

## 化審法リスク評価のための六価クロム化合物、ニッケル化合物に関する照会 ～関連資料の送付について～

平成29年10月13日  
株式会社住化分析センター

平素は弊社の業務につきまして、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では経済産業省化学物質管理課化学物質安全室の委託事業(平成29年度化学物質安全対策(化審法におけるリスク評価の加速化等に関する調査))として、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(以下、「化審法」という。)」のリスク評価(一次)評価Ⅱを今後実施することになっている、六価クロム化合物、ニッケル化合物の取り扱い及び排出等(取扱物質の構造、用途、構造毎の排出源の分布状況等)に関するアンケート調査を行うこととなりました。

つきましては、関連する資料をお送りいたしますので、調査へのご協力をお願いいたします。

### <送付資料の種類>

送付資料は以下のとおりです。

このうち、「調査票 A」「調査票 B」は全事業者が提出してください。調査票 B-1、B-2及び B-3につきましては、該当する工場等がある場合にご提出ください。

送付資料の種類		概要	回答者
(ア)	調査票の記入方法等	調査対象物質、回答の手順、設問ごとの回答方法などの説明	-
(イ)	調査票の記入方法等 (参考資料)	用途分類及び詳細用途分類の区分表	-
(ウ)	<b>調査票A</b>	会社全体の概要に関する調査票 ※全事業者がご提出ください。	<b>本社等</b>
(エ)	<b>調査票B</b>	調査票Aに記載している「調査対象となる事業所」ごとの事業概要等 ※全事業者がご提出ください。	<b>調査票Aに記された「調査対象となる事業所」ごと</b>
(オ)	<b>調査票B-1</b>	対象化学物質を「製造」して出荷している事業所がある場合、その化学物質の取扱状況等	
(カ)	<b>調査票B-2</b>	対象化学物質を「調合」し、化学製品として出荷している事業所がある場合、その化学物質の取扱状況等	
(キ)	<b>調査票B-3</b>	対象化学物質を含む製品等(又は対象化学物質)を「使用」している事業所がある場合、その化学物質の取扱状況等	
(ク)	返信用封筒	郵送にて回答される場合にご利用ください。 ※ダウンロードファイルをご利用の場合には不要となります。	-

**<回答の期限>**

平成29年10月31日(火)までにご回答をお願いします。

**<ご回答先及びお問い合わせ先>**

株式会社住化分析センター 安全性評価・RS 推進部 兼 環境事業部

担当:長谷川、米原、保坂、矢根

〒113-0033

東京都文京区本郷3丁目22番5号 住友不動産本郷ビル

TEL:03-5689-1218 または 1213 FAX:03-5689-1221

E-mail:[Hkentoukajjimukyoku-scas@scas.co.jp](mailto:Hkentoukajjimukyoku-scas@scas.co.jp)